

デジタル・ガバメント実行計画の 改定について

平成30年7月20日

デジタル・ガバメント実行計画の改定について

- ◆ **デジタル・ガバメント実行計画（平成30年1月）策定から半年が経過し、各取組が進展**
- ◆ **加えて、IT新戦略や各府省中長期計画等の策定等を通じ、デジタル・ガバメントの実現に向けた新たな取組が展開**
 - 随時適切に見直しを図るため、以下について計画を改定

- 進捗状況を踏まえた取組内容の詳細化
 - ✓ デジタルファースト法案の方向性について明記
 - ✓ 死亡・相続、引越し等のワンストップサービスの実現に向け、対象手続の特定やロードマップの取りまとめ等に着手
 - ✓ 電子調達、法人設立、自動車ワンストップサービス等のサービス改革において、単なるシステム化ではなく、業務改革(BPR)を含むデジタル化を推進
- 電子決裁への移行に関する検討・取組状況について、今後、各府省中長期計画の見直し時に具体化
- 実行計画策定以降の取組状況に基づき、その結果や成果、更なる展開の方針等を明記